

市第49号議案

横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正

横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成23年12月 6 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例

横浜市地域ケアプラザ条例（平成 3 年 9 月横浜市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第 4 条に次の 1 項を加える。

- 6 市長は、第 2 項の規定により公募し、又は指定管理者の候補者を選定しようとするときは、特別の事情があると認める場合を除き、別表第 4 の右欄に掲げる担当事務の区分に応じ、それぞれ同表の左欄に掲げる指定管理者選定委員会（第12条第 1 項に規定する指定管理者選定委員会をいう。）の意見を聴かなければならない。

第11条中「この条例」を「この条例に定めるもののほか、この条例」に改め、同条を第13条とし、同条の前に次の 1 条を加える。

（指定管理者選定委員会）

第12条 別表第 4 の右欄に掲げる担当事務を行うため、それぞれ同表の左欄に掲げる指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

- 2 選定委員会は、それぞれ市長が任命する委員10人以内をもって組織する。

3 前項に定めるもののほか、選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

第10条第1項中「別表第4」を「別表第5」に改め、同条を第11条とする。

第9条を第10条とし、第6条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

(管理の業務の評価)

第6条 指定管理者は、市長が特別の事情があると認める場合を除き、その指定の期間において、第4条第1項各号に掲げるプラザの管理に関する業務について、市長が定めるところにより評価を受けなければならない。

別表第1中

横浜市さつきが丘地域ケアプラザ	を
横浜市さつきが丘地域ケアプラザ 横浜市たまプラザ地域ケアプラザ	に改める。

別表第3中

「横浜市中川地域ケアプラザ」を

「横浜市たまプラザ地域ケアプラザ

横浜市中川地域ケアプラザ」に改める。

別表第4中「(第10条第1項)」を「(第11条第1項)」に改め、同表を別表第5とする。

別表第3の次に次の1表を加える。

別表第4 (第4条第6項、第12条第1項)

名 称	担 任 事 務
横浜市鶴見区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	鶴見区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市神奈川区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	神奈川区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市西区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	西区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市中区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	中区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	南区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	港南区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	保土ヶ谷区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市旭区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	旭区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	磯子区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市金沢区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	金沢区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市港北区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	港北区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	緑区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	青葉区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	都筑区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	戸塚区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	栄区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務

横浜市泉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	泉区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会	瀬谷区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、別表第1及び別表第3の改正規定は、規則で定める日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に横浜市地域ケアプラザ条例第4条第1項の規定に基づき地域ケアプラザの管理に関する業務を行っている指定管理者が、その指定の期間においてこの条例の施行の日前までにこの条例による改正後の横浜市地域ケアプラザ条例第6条の規定による当該業務についての評価に相当する評価を受けている場合にあっては、当該期間においては同条の規定は適用しない。

## 提 案 理 由

横浜市たまプラーザ地域ケアプラザを設置するとともに、指定管理者の候補者の選定等及び指定管理者による地域ケアプラザの管理の業務に係る評価に関する手続を整備する等のため、横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正したいので提案する。

**参 考**

横浜市地域ケアプラザ条例（抜粋）

（上段 改正案  
下段 現 行）

（指定管理者の指定等）

第 4 条 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 市長は、第 2 項の規定により公募し、又は指定管理者の候補者を選定しようとするときは、特別の事情があると認める場合を除き、別表第 4 の右欄に掲げる担当事務の区分に応じ、それぞれ同表の左欄に掲げる指定管理者選定委員会（第 12 条第 1 項に規定する指定管理者選定委員会をいう。）の意見を聴かなければならない。

（管理の業務の評価）

第 6 条 指定管理者は、市長が特別の事情があると認める場合を除き、その指定の期間において、第 4 条第 1 項各号に掲げるプラザの管理に関する業務について、市長が定めるところにより評価を受けなければならない。

（利用料金）

第 7 条 （本文省略）  
第 6 条

（利用料金の納付）

第 8 条 （本文省略）  
第 7 条

（利用料金の減免）

第 9 条 （本文省略）  
第 8 条

（措置に係る費用）

第 10 条 （本文省略）  
第 9 条

（目的外使用料）

第 11 条 別表第 5  
第 10 条 別表第 4 に掲げるプラザの施設を地方自治法第 238 条の 4

第 7 項の規定による許可を受けて使用する場合の使用料（以下「目的外使用料」という。）の額は、同表に定める額とする。

（第 2 項省略）

（指定管理者選定委員会）

第 12 条 別表第 4 の右欄に掲げる担当事務を行うため、それぞれ同表の左欄に掲げる指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

2 選定委員会は、それぞれ市長が任命する委員 10 人以内をもって組織する。

3 前項に定めるもののほか、選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

（委任）

第 13 条 この条例に定めるもののほか、この条例  
第 11 条 この条例 の施行に関し必要

な事項は、規則で定める。

別表第 1（第 1 条第 2 項）

名 称	位 置
(省 略)	
(省 略)	横浜市青葉区
横浜市さつきが丘地域ケアプラザ	
<u>横浜市たまプラザ地域ケアプラザ</u>	
(省 略)	
(省 略)	

## 別表第 3 (第 2 条第 3 項及び第 4 項)

(省略)

横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ

横浜市中川地域ケアプラザ

(省略)

## 別表第 4 (第 4 条第 6 項、第 12 条第 1 項)

名 称	担 任 事 務
横浜市鶴見区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	鶴見区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市神奈川区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	神奈川区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市西区地域ケアプラザ指定管 理者選定委員会	西区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市中区地域ケアプラザ指定管 理者選定委員会	中区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市南区地域ケアプラザ指定管 理者選定委員会	南区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市港南区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	港南区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ 指定管理者選定委員会	保土ヶ谷区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市旭区地域ケアプラザ指定管 理者選定委員会	旭区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市磯子区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	磯子区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市金沢区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	金沢区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市港北区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	港北区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市緑区地域ケアプラザ指定管 理者選定委員会	緑区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務

横浜市青葉区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	青葉区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市都筑区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	都筑区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	戸塚区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市栄区地域ケアプラザ指定管 理者選定委員会	栄区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市泉区地域ケアプラザ指定管 理者選定委員会	泉区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務
横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定 管理者選定委員会	瀬谷区に所在するプラザの指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務

別表第 5 (第 11 条第 1 項)

別表第 4 (第 10 条第 1 項)

(表省略)